

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年4月1日

豊橋市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				賀茂町	無	R8年度～R12年度	賀茂農地・水保全会 広域協定運営委員会
○				石巻町、石巻本町	無	R8年度～R12年度	神郷地域環境保全会
○				嵩山町	無	R8年度～R12年度	嵩山保全会
○				石巻本町	無	R8年度～R12年度	馬越地域資源保全会